

令和8年6月9日

公立大学法人 和歌山県立医科大学
理事長 中 尾 直 之 様

公立大学法人 和歌山県立医科大学

監事 遠 藤 桂 介 ㊞

監事 前 田 恵 美 ㊞

監 査 報 告 書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人和歌山県立医科大学の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの業務の執行について監査を実施しました。

その結果につき、以下のとおり報告します。

1 監査方法の概要

私ども監事は、当法人の関係者から業務執行状況の報告や会計監査人から監査の方法及びその結果に対する説明を受け、財務諸表、決算報告書及び事業報告書について監査を実施しました。

2 監査の結果

(1) 業務監査の結果

- ① 理事長、副理事長及び理事の業務執行に関しては、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実は認められません。また、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引は認められません。

(2) 会計監査の結果

- ① 会計監査人である監査法人長隆事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ② 財務諸表は、地方独立行政法人会計基準等に準拠して作成されており、当法人の財政状況、運営状況、純資産の変動及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しており、また、附属明細書は記載すべき事項を正しく示しているものと認めます。
- ③ 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- ④ 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上